

平成 29 年 6 月 10 日まで各自提出

社内監査

事業者向け放課後等デイサービス自己評価
保護者等向け放課後等デイサービス評価

平成 29 年 6 月 1 日作成

厚生省の示した 2 つの評価表の基本的な活用方法の「雛型」を基に「一般社団法人 あまね」で適宜加除修正を行い**社内監査**として活用するものである。

実施は実地指導の無い年度に行うこととする。

編集要

一般社団法人 あまね
代表理事 大野 真如

事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」及び 「保護者等向け放課後等デイサービス評価表」について

○ 放課後等デイサービスガイドライン（以下「ガイドライン」）は、放課後等デイサービス事業所における自己評価に活用されることを想定して作成されたものですが、各事業所で簡易に自己評価を行うことができるよう、ガイドラインの内容を踏まえた「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」を作成しました。ただし、この自己評価表を活用してより適切に自己評価を行うために、事業所関係者に対しては、ガイドライン本文を熟読することをお薦めします。

○ さらに、放課後等デイサービスを利用する子どもの保護者等による、ユーザー評価に活用していただくために、より一層簡素な「保護者等向け放課後等デイサービス評価表」も併せて作成しました。

○ 上記の2つの評価表はあくまで「雛型」であり、事業所等でこれに適宜加除修正を行って活用していただくことも可能です。どのような形で活用するかも自由ですが、2つの評価表の基本的な活用方法としては、以下の手順を想定しています。

ステップ1 保護者等による評価	○事業者から保護者等に対して、「保護者等向け評価表」を配布してアンケート調査を行う。保護者等からの回答は集計し、特記事項欄の記述を含めてとりまとめる
ステップ2 職員による自己評価	○事業所の職員が「事業者向け放課後等デイサービス自己評価表」を用いて自己評価を行う。その際、「はい」「いいえ」などにチェックするだけでなく、各項目について「 <u>課題は何か</u> 」「 <u>工夫している点は何か</u> 」について記入する。
ステップ3 事業所全体による自己評価	○職員から回収した評価表を集計の上、職員全員で討議し、項目ごとに <u>課題や工夫している点について、認識をすり合わせる</u> 。○職員間で認識が共有された課題については、 <u>改善目標を立てる</u> 。討議の結果は書面に記録し、職員間で共有する。○討議に際しては、保護者等に対するアンケート調査結果も十分に踏まえ、 <u>支援の提供者の認識と保護者等の認識のずれを客観的に分析する</u> 。
ステップ4 自己評価結果の公表	○自己評価結果の公表の仕方については、基本的には「改善目標」や「工夫している点」の主なものについて、できるだけ詳細に発信する（「はい」「いいえ」の数の公表を想定しているものではない）。○ <u>保護者等のアンケート調査結果は、保護者等にフィードバックする（対外的に公表することまでは前提としない）</u> 。
ステップ5 支援の改善	○立てられた改善目標に沿って、支援を改善していく。

○ 業務改善に真摯に取り組む事業所ほど、公表される自己評価結果には、改善目標に関する記述が多くなされるものと想定しています。○ また、（地域自立支援）協議会や事業者団体において、これら評価表を使った自己評価結果の事例発表を行う機会を設けるなどにより、自己評価の取組が広がっていくことを期待しています。